

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
神田川・環状7号線地下調節池	日時：10月30日 場所：東京都庁及び神田川・環状7号線地下調節池善福寺川取水施設 参加者：民主市民クラブの議員、東京都職員 栃木県内でもゲリラ豪雨が頻発しており、都市型冠水への対応が急務なことから先進地域である東京都への視察を行った。東京都では、視察地である神田川・環状七号線地下調節池をはじめ、12河川で28箇所の調節池を整備しており、28箇所の総貯留量は約256万立方メートルで、25メートルプール約8,500杯分に相当する。神田川・環状七号線地下調節池は環状七号線の道路下に建設された延長4.5km・内径12.5mの地下トンネルで、平成9年4月から第一期事業箇所、平成17年9月からは第二期事業箇所の供用を開始しているが、下流域の浸水被害軽減に大きな効果をもたらしているとのことであった。視察では施設の操作室のモニターを見ながら、取水オペレーションの説明を受けた。また実際に地下において、トンネルの様子も見学した。その広さには圧倒されるものがあった。実際に都民の理解醸成のためのインフラツアー等も行われ、申込も多いという。事業費は1000億円を超えており、東京都だからできるという側面もあるので、栃木県内で同様の規模の事業を行うのは現実的ではないが、内水氾濫なども多発する現状において、地下空間の活用は栃木県内でも検討する価値はあるのではないかと感じた。 

10. 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
政策立案能力向上に向けたデータ利活用とEBPM	日時：2025 年 2 月 14 日 場所：としま区民センター 参加者：渡邊典喜、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員 大塚敬氏 「政策立案能力向上に向けたデータ利活用と EBPM の基礎知識」という講座を受講した。 1 政策形成への統計活用の意義と必要性について 2 データ分析の基礎 3 政策形成と実績評価に用いる主な指標とその役割 4 アウトカム指標設定の考え方 5 客観的な根拠のある政策づくり（EBPM）について 6 バックキャスティングによる政策形成 7 業務取得情報の統計としての活用について の7項目に分けて演習を交えながら講義は行われた。この中で特にEBPM が県政において今後重要になると考えているので5の内容を簡潔にまとめる。 統計改革推進会議の最終とりまとめにおける EBPM（Evidence Based Policy Making）の定義は統計などを活用した証拠に基づく政策立案となる。EBPM のサイクルは、「政策課題の把握、効果の予測」「測定評価による政策の改善」と「統計等データの整備・改善」が有機的に連動するものとなる。アウトカムが期待通りに実現しているという証拠と客観的な定量データで提示することが求められており、それが従来のエピソードベース型の政策形成と異なる。またその際外部要因の予測と軽減が必要となる。軽減のための代表的な分析手法はエビデンスとしての質が高い順位、ランダム化比較試験（RCT）、非ランダム化比較試験（差の差分析、操作変数法）、重回帰分析、コーホート分析、比較検証、記述的な研究調査となる。上記手法の中で活用可能なものを政策立案においては考慮することが求められる。

10 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
徳島県における 防災に関する調査	日時：2025 年 3 月 2 日 場所：徳島大学 美波町地域づくりセンター 参加者：渡邊典喜、徳島大学教員、徳島県内行政関係者、防災士、弁護士など 南海トラフ地震が 30 年以内に発生する確率が 80%とも言われている。発生した際には、多くの自治体で災害対応に支障が出るおそれがあることから、総務省は自治体職員の支援の仕組みについての計画をまとめ、栃木県も香川県を支援する体制が整えられた。南海トラフ地震以外にも首都直下地震の発生の懸念もあり、本県においても地震災害とどう向き合うかが問われている。今回、徳島大学で開催された、先進事例や取組みを学び、地域の課題解決について考える地域交流シンポジウム「とくしまボイス～被災地から未災地へ～」に参加した。 第1部 基調講演「過去の震災教訓から学ぶ」では近畿災害対策まちづくり支援機構 弁護士 津久井進 氏、和歌山信愛大学／認定 NPO 法人まち・コミュニケーション 宮定章氏、みやぎボイス連絡協議会 建築士 手島浩之氏、元宮城県サポートセンター支援事務所社会福祉士 真壁さおり氏、NPO 法人 YNF 江崎太郎氏、能登町復興推進課／和歌山県海南市総務部 上田知史氏から、阪神淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震についての発表があった。神戸のような大都市でも震災後にコミュニティーを再建していくことの困難さがある点等の報告が印象深かった。 第2部 グループディスカッション 未災地へ「来るべき南海トラフ地震への備え」では鳴門市危機管理局 黒濱綾子氏、徳島県社会福祉協議会 山田信人氏、弁護士・防災士 堀井秀知氏、有限会社内野設計 建築士 内野輝明氏、阿南防災士の会青木正繁氏、徳島市立国府中学校 中山直之氏をファシリテーターにグループに分かれたディスカッションを行った。渡辺はフェイズフリーの分科会に参加し、平常時と災害時の二つのフェイズをまたいで活躍する商品やサービスを展開

	するフェイズフリーについて先進事例をきくとともに、栃木県の特別支援学校の事例の紹介等も行った。 本シンポジウムでは事前復興という単語が頻繁に使われていたのが印象的であった。徳島県ではシンポジウム後の3月25日に事前復興計画策定ガイドラインが策定されるなど、南海トラフ地震へのとらえ方の意識に栃木県との違いがあるのを感じた。栃木県も香川県との連携が実効的にできるよう、体制を整備していくのが急務である。
--	--

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
徳島県上勝町における環境政策の調査	日時：2025年3月3日 場所：上勝町ゼロ・ウェイストセンター 参加者：渡邊典喜、上勝町ゼロ・ウェイストセンター職員等 2003年に上勝町はゼロ・ウェイスト宣言を出し、町民一人一人がごみ削減に努めリサイクル率80%以上を達成した。循環型社会の構築は栃木県においても重要な課題であり、先進地である上勝町の調査を行った。ゼロ・ウェイストセンターは2020年4月にオープンしたごみの中間処理場である。シェアオフィス、宿泊棟などが併設されており、ゼロ・ウェイストを学びたい人が交流体験もできる。同町に、ごみ収集車はなく、町民は自らごみをセンターに持ち込み13種類45分別を行う。持ち込み可能時間は、平日は7:30～14:00、土日7:30～15:30となっている。センターには自分では使わなくなったものの、他の人が使える可能性のあるものを持ち込める「くるくるショップ」があり、ショップ内の展示品は、誰でも無料で持ち帰り可能であり、訪問日には食器や古着などが展示されていた。町民の分別などへのモチベーションを高める取り組みとして、「ちりつもポイントキャンペーン」を行っており、雑紙等を分別して貯めたポイントを日用品と交換できる他、月に一度抽選で1,000円の商品券が10人に当たるといふ。それらも分別に楽しみの要素を持たせるためには、効果的であると感じた。人口も少ない山間地ならではの取り組みだが、循環型社会を作る上で、栃木県内の市町においても学ぶ点は多く、私自身も意識を改めるきっかけとなった。  

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年5月9日（木） 長野県立図書館、長野県庁、長野県山ノ内町 ①本県は「文化と知」構想において、図書館、美術館、文書館の建て替え事業が検討されている。 長野県立図書館の先駆的取り組みを視察し、今後の構想の参考とする。 ②本県は特別支援学校の寄宿舎閉舎問題から特別支援教育あり方検討会で検討している長野県の特別支援教育について視察し、参考とする。 ③不登校児童生徒が増える中、学校以外の学びの場が教育機会確保法により認められている。その一つとしてのフリースクールについて全国初の認定制度を取り入れた長野県を視察。 ④長野県山ノ内町の健康づくりという視点から減塩プロジェクトの実施状況を視察。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和6年5月9日(木)

民主市民クラブ 県外調査 長野県

県立長野図書館 特別支援教育 フリースクール 減塩プロジェクトについて調査

①県立長野図書館

館長の森 いずみさんより

中高生・働く世代・シニア世代等それぞれ来館することで、本の貸出から新サービス(プログラミング・イベント参加)活動の企画、「予想外の発見」や「緩いつながり」が持てる。さらに、図書館司書によるプログラミング教室の参加呼びかけ、選書、新サービスのアナウンス、イベントや活動の企画サポートなどを実施。

2015年～2019年の5ヶ年 図書館改革事業

2020年～2025年の6ヶ年 図書館進化事業

特色ある図書館にするための工夫・苦勞をしていく。本の館から情報・知識基盤社会の「知の拠点」へ

そのためには ①情報の改革 ②人の変革 ③空間の革新が必要

資料等の購入費は電子図書館(電子書籍)、児童書・児童向け体験グッズ購入は、一般財源と企業局こども未来基金を使う。

長野県総合5か年計画の中で、デジタル化・オープン化を進め、県民が地域の歴史や文化芸術にアクセスしやすい環境を充実する。

すべての県民にとって、デジタル化により学びにアクセスしやすい環境を充実する。

地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクウェア」の活用によりアクセスしやすい環境を充実する。

県立図書館の「ミッション・ビジョン」は、共知・共創のひろば

「信州・学び創造ラボ」→知的活動の展開・循環

「居場所」→学校以外で安心できる地域に根ざした学びの場の体験の場

「Labo Café」→匿名で社会と繋がれる第三の場所

山間部が多いため、市町村と県による協働電子図書館

人材育成から見た公共図書館として

他館の先輩司書との連携

持ち寄り学び合いノウハウを共有する研究の場

得意分野を活かして運営に関わる場

利用動向

市町村ごと年代・世代ごとの利用実績に見える化し、利用効率、顧客満足度を向上

貸し出し数 2024年3月末 134,240冊(2024年3月末)

学校連携

連携チームを立ち上げ、学校や学年単位でIDを一括登録。

小中学校から高等学校、特別支援学校、認証フリースクールも対象に。

紙と電子どちらも使える選択の幅を広げる。

聴覚障がいの方への体験会開催。

視覚障がいの方へのアクセシブルライブラリー(電子書籍を音声で自動読み上げ)

未来の図書館造

物理的・ハイブリット・電子図書館として、リアルとバーチャルのベストミックスをめざす。

県内書店の在庫情報につなげたい。

※ 森いずみ館長さんからいきいきとした表情で、図書館の説明・案内をいただいた。

楽しい空間、行ってみたい場、情報と体験の場として、誰もが必要な情報にアクセスすることで、民主的な社会の実現・地域の営みに参画でき、技術の進展に適応しながら住民生活の質の向上に貢献する公共サービスとしての図書館の姿に感動した。



② 特別支援学校の寄宿舎について

実現すべき学びの姿

児童生徒の可能性が最大限伸びる学び

共生社会の実現に向けた協働の学び

寄宿舎は「通学保障」「家庭支援」「社会的自立」を支えるための機能向上の場

通学保障と家庭支援を目的とした利用者はどちらも1割と低く、社会的自立を目的とした利用が8割。

在籍児童生徒が増える中、寄宿舎利用は減少傾向。寄宿舎指導員は、独自の昇任制度「寄宿舎教諭」を導入し、通常業務に加え校外学習の引率や支援会議のコーディネーターを担当し、経験を積む。

施設の老朽化が課題。放課後等デイサービスやショートステイ等の福祉サービスを受け、中学卒業後をみすえ、寄宿舎に入りながらサービスを併用している舎生もいる。

個別の指導計画を作成し個々の実態に応じた指導により生活習慣の確立、社会性の伸長、困難さの改善の指導・効果について保護者から高い評価を得ている。

※寄宿舎の廃止は考えていない。寄宿舎の役割を今後も担う。

舎生が減少する中で、グループ活動の確保、共生社会実現の観点から、複数の特別支援学校の児童生徒が利用できる寄宿舎について研究を進める。今後のあり方について様々な立場の意見を丁寧に聞き取り検討していく。教育機会の均等や適切な生活支援の確保のため、寄宿舎入舎基準等の基本部分を全県で統一する。

③ フリースクール認証制度

令和6年からの制度で、一定の基準を満たすフリースクール等民間施設を県が認証し、必要な支援を行う。居場所支援型と学び支援型がある。認証は3年間有効で、運営経費の補助金が出る。

居場所型は年間48万円から60万円、学び型は年間140万円から200万円の補助。

ポイントは子どもたちの学びの希望をくみ取ることと、信州の豊かな環境を活かし、自由で多様性に富んだ学びの機会を行政が認証する。

※フリースクール等民間施設と利用児童生徒はともにR4年はH29年の4倍以上に増加している。教育委員会と在籍校との連携協力促進により、安心して利用できる仕組みを作った。

令和6年度の予算額80,174千円、フリースクールの運営が厳しいために、運営経費の補助に加え研修や情報発信関係機関との連携を総合的に支援。

本県はまだフリースクールの理解を深めなければならない段階。教育機会の保障について行政とあり方を真剣に議論し、実行しなければならないと痛感した。

④ 減塩プロジェクト

山ノ内町健康福祉課健康づくり支援より説明

食環境整備に取り組んだきっかけは脳出血死亡が県内1位。薄味を基本とした減塩活動に限界があった。2019年高血圧減塩の講演会を開き、住民の声により減塩食品をバイキング形式で試食し、「やまのうち減塩プロジェクト」がスタート。住民が減塩食品を購入できる店舗を5つ、血圧手帳配布と減塩お菓子を試食体験。しかし、野菜を塩蔵する文化があり大人の食文化が子どもへも影響し、3歳児検診時の尿中塩分測定で9割が基準以上だった。そこで、飲食店との連携で、減塩食を提供する飲食店の認証を外食部門・中食部門において行った。スマートミール作戦として、減塩協力店で貯まる、使えるポイントと割引券(400円)を配布。取り組みの成果として食塩摂取量、高血圧Ⅱ度以上が改善された。

※自宅での食事+外食・中食にも減塩対策を

取ることで、町民の健康長寿に努めている。

そこには、保健師さんの継続した努力があった。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年5月10日(金)、11日(土) 滋賀県守山市役所、守山市図書館、守山市発達支援センター 全国自治体議員行財政自主研究会主催の守山市の各施設視察 守山市のまちづくり、市政運営、図書館、発達支援センターを視察し、市長 との意見交換を行った。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年5月10・11日

全国自治体議員行財政自主研究会主催 滋賀県守山市の各施設視察と意見交換

《守山市のまちづくりについて》

守山市長 森中高史さん

総務省時代秋田県庁へ出向

2008年 守山市に部長級で出向

2018年 滋賀県庁へ総務部長として出向

2023年 守山市長就任

2013年 岡山県庁へ財政課長で出向

2022年9月 総務省退職

守山市の特徴

市制50周年 京都・大坂のベッドタウンで人口増加。子ども・30代・40代多い

東西5キロ南北10キロの平坦な地形 隈研吾さん設計の市役所新庁舎

全国一の待機児童数 コロナ前から倍増する不登校

国内最大級のEV電池工場の誘致 村田製作所の研究開発拠点

新庁舎

隈研吾さん設計

ZEBReady化 ペーパーレス化 決裁電子化50% 職員席の自由化 庁内固定電話廃止

建物が変われば働き方も変える テレワークが当たり前 子育て部分休業の小3まで拡充

キャリアリターン制度の導入(介護育児等で退職した職員(5年以上在職)が退職後10年以内、59歳以下である場合、元職員の再採用制度を創設し即戦力として再活躍の場提供)

待機児童対策

保育士定着化 保育園整備

子育て環境充実

子ども家庭センター設置

不登校支援

教育支援センター設置 スクールソーシャルワーカー(SSW)配置

フリースクール利用児童生徒への補助金 スクールサポートスタッフによる教員負担軽減

市民が主役のまちづくり

自分達のまちは自分たちで守ろう、自分たちが創ろうという自治精神を持つ

無作為抽出の手法でこれまであまり市民参画に関わらなかった市民の声を聴く、ワークショップ形式3時間の話し合いで、満足感ある話し合いの為のファシリテーター配置。

※ 前市長3期、その後、森中市長が引き継ぎ

フレッシュ感覚で市政運営をしている。

市長室は秘書課の隣りで、副市長室は奥まった広い部屋(市長の意向で交換したとか)

森中市長の軽快な動きで、対面しやすさを出している。

新たな効率的な市政運営を全面的に出している



《守山市立図書館について》

館長より説明

市庁舎同様隈研吾さん設計 平成30年7月完成 11月開館

運営理念

本と人が出会い、人と人がつながる知の広場

学びと交流を支える2つの森「本の森」「つながる森」と1つの広場「木もれび広場」

本との出会いをより豊かにし、文化・芸術・市民活動が広がり、人と人がつながっていく事をめざしている

主な事業

アートキッズフェスティバルおはなし会

理系専門分野講座

ビブリオトーク 文学歴史講座

児童図書研究講座 図書館サポート隊の活動紹介と隊員募集

おはなしボランティア養成講座とつどい

学校・園・地域・団体への利用啓発と連携

出前おはなし会 地域子ども文庫等団体への貸し出し 小学校での図書貸し出し

市内園・家庭的保育室への絵本巡回 職業体験・図書館実習受け入れ(小中学校)

学校図書館支援

月1回の研修で、市立図書館司書と学校司書の情報共有

医療関係との連携

医学書の貸し出しが多いため、毎月2回県立総合病院のがん相談支援センターの専門スタッフによる個別無料相談を行っている。

広報活動

インスタグラム 広報「もりやま」発行

※ 学校・地域との情報交換と
市民がのぞむ事業（医療相談等）
の開催など地域に密着した事業運営である



《発達支援システムについて》

- 1) 発達上の遅れや偏り、その疑いがある人達の自立と社会参加を推進するため、乳幼児期から継続した一貫性のある発達支援の取り組みを進めている。
平成17年4月に発達支援センターを開所し、乳幼児期から就労期までの一貫した継続的支援をするため「発達支援システム」を立ち上げた。
- 2) 事業内容は
 - ・乳幼児期から就労期までの発達相談
 - ・幼児期の言語相談指導
 - ・園を訪問し、先生からの相談に応じる
 - ・ケース検討において見立てや支援方法の助言
 - ・発達障がいのある二次障がいによる不登校やひきこもりの相談
 - ・義務教育終了後の支援引継ぎと高等学校訪問
 - ・個別ケース会議の開催や各種関係機関との連携
 - ・特別支援教育のための研修や発達障がい理解のための市民講座開催
 - ・医療受診希望者には必要性・緊急性を判断し済生会守山病院につなげるシステムの運営

※ 一貫した継続的支援システムの運営に携わる職員の思いが伝わってきた。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年8月22日(木)、23日(金) 鳥取県米子市ローカルエナジー株式会社 地域内資金循環の実現事業として米子市、境港市と地元インフラ企業5社の出資によりエネルギーの自立・地域貢献を目指し実践するローカルエナジー株式会社を視察 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年8月22/23日

民主市民クラブ 県外調査 鳥取県

ローカルエナジー株式会社視察

地域特性を生かした「まちのエネルギーをデザインし、地域内資金循環を実現する」事業として、鳥取県米子市・境港市及び地元企業5社の出資により、エネルギーの自立・地域貢献できる企業をめざしている。

1) なぜ、米子市にエネルギー会社を作ったか

地域が抱えていた人口流出・経済の衰退・気候変動(CO2削減)の課題があった。
鳥取県の電気代約1,000億円/年の流出。そのため、地域内で資金を循環させる仕組みへ転換。直面している問題を“ジブンゴト”として考えはじめ、エネルギーの地産地消による地域資金循環をする。

2) 地域で実践する「エネルギー事業」として

エネルギーは地産地消・知見・ノウハウを蓄積、
共有し、地域に新しい価値を創出。
米子市・境港市の2市+生活を支える
インフラの5企業（中海テレビ放送・
山陰酸素工業(株)・三光(株)・米子ガス
・皆生温泉観光(株)）でローカルエナジー(株)
を設立。



3) ローカルエナジー株式会社

電力小売り、卸売り事業が中核。
公共施設の電気使用量に相当する再生可能エネルギーを地元で調達。電気の需要量と供給量を一致し、需要管理する地域密着型電力会社。流出していた付加価値を地域内へ。
女性活躍・Uターン・テレワーク等、新たな働き方創出。
ゼロカーボンシティへの貢献として、RE100電気の供給を開始。

（※RE100とは再生可能エネルギー100%の電力で賄うこと）

現在、スターバックスの3店舗へRE100電気を供給。
次世代人材の育成として、小学校環境教育(電気のプログラミング)、高校生大学・大学への講演実施。企業版ふるさと納税、自治体視察受け入れ等実施。
エネルギー供給システムが大きく変化している。

①小規模な供給源②分散配置③多方向のエネルギーの流れ④自立したエネルギー管理
地域のエネルギーを効率的に利用し、地域外の資金流出を削減。災害時は非常用電源として活用し、回復力に寄与。

4) 脱炭素先行地域への挑戦

2022年4月26日 米子市・境港市・ローカルエナジー(株)・山陰合同銀行の共同提案により、脱炭素先行地域に選定。

ローカルエナジー(株)が事務局を担い、脱炭素先行地域推進協議会と分科会を運営し、2030年までに地域課題を解決しながらCO2排出実績ゼロを実現していく。

- ※ エネルギーを売る会社から“まちづくり”を行う会社へファーストペンギンの役割として、自治体と地元企業による連携と互いに責任を持ち、主導している。
- 信念、目的を持つ人材に人は集まる。

地元企業を中心にして、そこに自治体がバックアップするという官民一体の取り組みである。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年8月22日(木)、23日(金) 鳥取県庁 鳥取県が行っている健康省エネ住宅「NE-ST」の視察 国のZEH基準より高度な基準「NE-ST」を策定し衣食住とくらしに密接な関係を持つ住宅政策とした。電力消費を削減し脱炭素推進となる高気密・高断熱住宅の推進について大変参考となるものであると考え会派視察を行った。真夏の外気温39℃の炎天下において室温は26℃を6畳用エアコン1つで保っているのを体感した。 健康、省エネ（カーボンニュートラル）の両面からの取り組み。 議会質問に繋げた。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年8月22/23日

会派視察

鳥取で生まれた鳥取健康省エネ住宅『NE-ST』

鳥取県の住宅政策

- ・鳥取県西部地震の被災住宅支援（平成12年）において、個人の復興がなければ地域の復興はあり得ない。
- ・衣食住とくらしに密接な関係を持つ住宅政策を生活環境部に配置（平成13年）
- ・環境系の部署からの問い合わせは多いが施策に繋がりにくい。住宅政策は住宅系の部署が覚悟を決めて取り組むことが必要。

鳥取健康省エネ住宅『NE-ST』

国の基準を上回る鳥取県独自の省エネ基準を令和2年1月に策定し、基準を満たす住宅を同年7月から認定・助成。

認定では県の技術研修を受講し、県に登録された事業者が設計・施工を行うことが要件。施工登録会社は県内の工務店の約8割が占める。

新築木造住宅における『NE-ST』の割合は令和5年度には4割まで増加。

『NE-ST』の補助制度は先着順を取らない十分な予算措置と年度をまたいでも利用可能。県産材を活用し、県内の本店がある施行登録工務店による施工が要件。

『NE-ST』補助金

T-G1 60万円 T-G2 80万円 T-G3 100万円

住まいの脱炭素の3原則を補助制度で誘導

①省エネ(断熱) ②創エネ(太陽光発電誘導) ③木材利用

『NE-ST』基準策定前の省エネ住宅に対する意識

行政も施主も省エネ計算をよく理解できていなくて性能(効果)が分からなかった。

県独自基準の検討経緯

平成27年9月 とっとり健康省エネ住宅推進協議会が健康省エネ住宅普及活動開始

平成31年2月 鳥取型健康省エネ住宅の推進を考える懇談会において、健康を守る為には国の基準は低いということで、県独自に策定すべきと意見あり。

令和元年6月 県独自の健康省エネ住宅性能基準の策定に係る予算計上(補正120万円)

令和元年7月 基準策定検討委員会WGを設置

令和 2年1月 とっとり健康省エネ住宅性能基準を策定し、年頭知事会見で補助制度創設を公表し、業界の注目を集めた。

・鳥取独自の基準を策定した理由

①住宅の省エネ(断熱)性能は住まい手の健康に大きく影響する。

夏に比べて冬に亡くなる方が増える割合は、最も寒い北海道が一番少ない。温暖な地域では、省エネ(断熱)性能が軽視されている。急激な温度変化により、身体にダメージを与えるヒートショック増加率は、栃木県が全国第1位となっている。断熱性能が低い家は、冬と夏の風呂場の温度差が20℃以上ある。世界保健機関(WHO)では、冬の室温を18℃以上にするよう強く勧告している。また、朝まで保たれている家全体の暖かさが、起床時の血圧を下げる。冬場の入浴中のヒートショックでの死亡者数は交通事故死亡者の約4倍になっている。住宅の高断熱・高気密で、暮らしやすい温度が保たれ、免疫が高まり、アレルギー・アトピー、気管支喘息などの予防改善になる。冬暖かい家は、幼児の身体活動量が増加し、高齢者の健康寿命が延び、介護費や医療費を抑えることができる。しかし、国の基準では、経済的にトイレや浴室まで家全体を温めることは難しい。家全体を暖めるには電気料金が高額になってしまうので、リビングのみを暖房する我慢の省エネが日本の常識。

国の基準を上回る公的な基準がなく、エンドユーザーの県民は、健康で快適な高い性能を知らないまま家を建てていた。入居して初めてわかるのが省エネ住宅。体感して初めてわかる！初期投資がかさむと言うが、光熱費やエアコンの更新費用などトータルで見れば断然優位。投資回収はT-G1は5年、T-G2は15年、T-G3は35年。

●とっとり健康省エネ住宅とは

国の省エネ基準を上回る高い省エネ性能を持つ住宅を普及させることで、県民の健康の維持・増進、省エネ化の推進及びCO2の削減を図ることを目的に、戸建住宅の新築における県独自の健康省エネ住宅性能基準を令和2年1月に策定し、令和2年7月より基準を満たす住宅を認定しています。

区分	国の省エネ基準	ZEH(ゼッチ)	とっとり健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
基準の説明	2025年義務化基準	2030年義務化基準	冷暖房費を抑えるために必要な最低レベル	経済的で快適に生活できる推奨レベル	優れた快適性を有する最高レベル
断熱性能 U ₀ 値	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
気密性能 C ₀ 値	—	—	1.0	1.0	1.0
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
補助額 (ZEH+省エネの場合)	—	—	60万円 (10万円)	80万円 (30万円)	100万円 (50万円)
世界の省エネ基準との比較	寒 (0.87)	今の日本 (0.60)	今の欧米 (0.43)	●フランス(0.36) ●ドイツ(0.40) ●米国(0.43)	暖 (0.23)

・脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策

地域の工務店を巻き込みながら国の基準を上回る欧米並みのとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の普及を進めていることが評価され、平井知事が委員として国交省・環境省・経産省の3省連携「脱炭素社会に向けた住宅・建物の省エネ対策等のあり方検討会」に参画。高い省エネ基準の設定、多雪地の太陽光発電普及支援、県産材の活用促進が全て反映され、令和3年から県が無料で『NE-ST』に取り組む工務店を対象に省エネ計算を支援し、代行サポートを開始。さらに、現場見学会を開催。

・NE-STの普及状況(令和5年度)

新築戸建て住宅の7割が県内工務店が占める。大手ハウスメーカーは2割下回る。NE-STは4割を占めその内9割が県内工務店が建設。仕様変更柔軟な地域工務店こそNE-STの認定と助成を営業ツールにしていく。

・既存住宅の断熱改修『Re NE-ST』

令和5年度は新築着工状況が資材価格上昇の影響により対前年比87%。新築に代わる改修『Re NE-ST』の普及。改修は居室面積を絞り部分改修でコストを抑えながら生活空間の温度差をなくすことがポイント。

・とっとり住宅評価システム「T-HAS」

すべての戸建て住宅を対象とした評価システムを策定。

住宅への投資を促進。

空家の利用活用を促進。

住宅寿命の延伸。

・非住宅のゼロエネルギー化の促進

保育所や介護施設にもNE-STを推進。



※ 事業者と行政の連携で住まいは変わる。

鳥取で生まれたとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』

住宅への認識が大きく変わった。

『NE-ST』の栃木版を作りたい！



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容		令和6年8月24日(土)、25日(日) 国立オリンピック記念青少年総合センター 全国自治体議員行財政研究会にて 2023年度の自治体決算について学習し、参加議員は所属議会の決算見込みを 持ち寄り、決算状況を分析。 決算を把握、理解することで予算議会に臨むための重要な学びである。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年8月24/25日

全国自治体議員行財政研究会主催

2023年度自治体決算を読む

講師 菅原敏夫氏

1 決算と予算

8月は自治体の決算議会の準備が整う時期。一方、国の2025年度省庁概算要求が締め切られ、財務省の査定が本格化する。

23年度の自治体決算は難しい。経済は好調、財政も改善、だから格差を是正など社会問題の解決に注力すべき。

2 「市民決算」 公会計と財政

地方自治法に定める議会の三大権限は

- 1 条例の制定改廃
- 2 予算を定める
- 3 決算の認定

総務省は「決算不認定の調」を作成。21・22年度分の合計27自治体の記載あり。

3 地方財政状況調査検収調書—決算カードから検収調書

決算審査には決算カードがある。

決算カードは、各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、団体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

4 財政健全化法

健全化判断比率は決算とともに監査を受け議会に報告される4指標。

(1) 実質赤字比率

当該自治体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(2) 連結実質赤字比率

当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

(3) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係る物も含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

5 地方自治法改正と決算と監査

地方自治法の改正は、①内部統制に関する方針の策定②監査制度の充実強化③決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備④地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年9月28日(土) 宇都宮市 全国的にひきこもり状態にある方が増加している。 誰もが生きやすい社会について、それぞれ関わっている団体からと、かつてひきこもり当事者だった方からの報告をもとに、現在ひきこもりの子どもを持つ保護者をまじえグループ討議を行った。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年9月28日（土）

ひきこもりVOICESTATION全国キャラバンin栃木

テーマ 今、私たちにできること

～ひきこもり当事者の家族に対して～

全国6都市で開催（その内今回は宇都宮市にて開催）

本県においてもひきこもり状態にある方が増加している。そこで、誰もが生きやすい社会についてみんなで考えていく。

厚生労働省が提供する情報プラットフォームである「ひきこもりVOICESTATION」が、ひきこもり当事者、経験者の様々な声を伝え、ひきこもり当事者への誤解や偏見をなくしていくために、全国キャラバンとして、全国を6ブロックに分け、会場とオンラインのハイブリット形式で開催された。

パネルディスカッションでは、

斎藤三枝子さん（栃木県子ども若者ひきこもり総合相談センター副センター長）

ひきこもり支援は伴走支援、不可欠な連携。当事者の声と想いを尊重し、気持ちに寄り添うことが大切。

土橋優平さん（NPO法人キーデザイン代表理事）

運営するフリースクールの活動と無料LINE相談窓口「お母さんのほけんしつ」と、子どもとその家族の支援に力を入れている

中尾貞人さん（一般社団法人コブル代表理事）

ひきこもり・精神障害・発達障害のある方のサポートをおこなっている。国際協力としてフェアトレード珈琲豆の販売を行い、カフェはひきこもりがちなひとの就労体験の場としている。

吉成勇一さん（NPO法人なんとなくのにお理事）

自分のひきこもり経験から（高校生の時）家族の関わりやサポートにより。親の会や居場所につながり、少しずつ社会参加への道が開け、就労支援での出会いにより、ボランティア活動を通じて、現在勤務している法人とつながった。

ワークショップ

参加された方々がグループに分かれ、立場が異なる方と交流し、新しい気づきやつながりを得る時間となった。

※息の長い寄り添った当事者中心の対応など、引きこもり支援の難しさを目の当たりに感じた。しかし、長いトンネルを抜け出すきっかけはある。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年10月26日(土) 東京 婦選会館 市川房枝政治参画フォーラムによる 共に生きる～一人ひとりが尊重される社会へ～ に参加。内容は、 ①自治体の福祉政策と地方財政 ②発達障害者支援の現状と課題 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年10月26日(土)

市川房枝政治参画フォーラム参加

共に生きる ～一人ひとりが尊重される社会へ～

①「自治体の福祉政策と地方財政」

講師 地方財政審議会委員 星野 菜穂子さん

1) 福祉政策における自治体の役割

- ・直接受け手に届けるサービス需要のニーズが増加。現金給付と現物給付。
- ・人口構成、地理的要因などサービスのニーズが地域の実情に左右される。
- ・サービスが総合的、一体的に実施される必要がある。

2) 日本の政府間財政関係

- ・集権的分散システム＝国が決めて、地方が実践
- ・地方財政計画の役割
 - ①地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障
 - ②国家財政、国民経済等と整合性の確保
 - ③地方団体の毎年度の財政運営の指針

3) 自治体福祉財政の姿

- ・地方の歳出構造
市町村は「民生費」が大、その内児童福祉費が最も大。
- ・福祉の単独事業

単独事業とは国から補助等を受けずに、地方自治体が独自の経費で任意に実施する事業。具体的には法律の規定に基づいて実施する義務を負うもの（予防接種等）から任意に実施するもの（地域活性化事業等）まで幅広く、また、地方自治体が経費の全額を負担して行う事業のみならず、国の補助事業に上乗せして実施するもの（超過負担）を含む事業。

地方分権の観点からは、地方自治体が自主性、主体性を発揮しながら実施する地方単独事業の重要性が高まっている。

4) 令和6年度地方財政計画

- ・子ども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保
- ・「加速化プラン」の地方負担（0.2兆円）について必要な財源確保
- ・子ども・子育て政策の単独事業(ソフト)について一般行政経費0.1兆円増額、(ハード)について500億円計上
- ・「こども・子育て支援事業費債」を創設
- ・普通交付税の費目として「こども子育て費」を創設し関連政策全般を算定

5) 今後の地方自治体の福祉政策

主に市町村が主体となってサービス提供が基本、財政的には国庫補助負担が充当されることも多い。一般財源も国庫補助事業にともなう地方負担が多い。

地方自治体が福祉政策を展開していく上で、地域ニーズの把握の重要性と施策の推進。

サービス供給には、自治体だけでなく、NPO法人、住民等を巻き込んだネットワーク構築も重要。

地方自治体が主体だが、国の動向も注視、地方自治体が自由に使える財源の安定的確保が重要。

②「発達障害者支援の現状と課題」

～精神保健福祉士として、家族として～

講師 精神保健福祉士、日本発達障害ネットワーク理事 渡辺 由美子さん

1) 発達障害の定義と特性

発達障害とは、「発達障害者支援法」（2004年成立）において、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害があって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。脳機能によるもので、個別性が高く、幅が広い。「物事のとらえ方」「脳の機能」が少数派なのではないかという考えが出てきている。

社会性、コミュニケーション、想像力に課題があると言われてきたが、感覚過敏、体内感覚の敏感もしくは鈍感さは、わがままではない。また極端な器用さ、逆に不器用さを持つ。主なものとして、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障害（LD）、トゥレット症候群、吃音など。

高い個別性があり、かなり異なる。必要な時に必要な資源（教育、福祉、医療）にアクセスできるかが課題。不適切な対応は二次障害を引き起す。

強度行動障害は、障害支援区分の出ている人の1%くらいと推計されている。自分や他者を叩く、壊す。食べられないものを口に入れる、泣き出すと止まらない、行動が停止し、動かない、動けない。一定の割合で自閉スペクトラム症の方々がいる。適切な支援を行うことで落ち着くことも多い。支援者向けの研修を行い、障害福祉サービスの報酬で配慮するなど工夫を続けているが課題は多い。また、通所できる施設が見つからないことも多い。

2) さまざまな取り組みと課題

・災害時、福祉避難所の役割と開設時期

令和3年度の災害対策基本法の改正を受け、福祉避難所の確保、運営ガイドラインを改定し、指定福祉避難所への直接避難の促進、一般避難所内の配慮者スペースの設置などが示された。しかし、仕組みはなかなか整わない。また、準備できる避難所には限りがあることから、在宅避難を呼びかける自治体も多い。

※発達障害の支援を考えることは、多くの方々にとって生きやすい社会づくりにつながると思う。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年10月29日(火) 千葉県 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 働きづらさを抱えた方の就労に向けた段階をふんだ支援と相談を地道に取り 組んでいる現場を視察。 詳細は添付報告書参照

令和6年10月29日（火）

会派視察 ユニバーサル就労について

視察先

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば

ユニバーサル就労とは、働きたいのに働きづらい状態にある人を職場に迎え入れる仕組みとして、「生活クラブ」が名付けた。

この取り組みを千葉県内、さらに全国に広げるために「ユニバーサル就労ネットワークちば」は作られ、「誰もが当たり前前に社会参加できる地域社会」につながるために、働きづらさを抱えた方からの相談を受け、企業見学や実習、就労体験、いきなり雇用契約を組んで働くことが難しい人のための「雇用未満」を、無償または有償ボランティア的な働き方など、多様な形で「はたらく」ための伴走型個別支援を実践している。雇用未満の働き方は、2015年4月生活困窮者自立支援法施行により、雇用未満の「中間的就労」として制度化された。

どんな働き方があるかと言うと、生協の配送センターでスタッフの残業時間を減らすための倉庫内での作業、高齢者施設で自分に合った短時間の洗濯業務やベットメイキング、デイサービスの厨房でのデザート作りやお風呂掃除など、『できそうなこと』から始めていく。

昨今では、企業に多様な人々を雇用できる仕組みの整備が求められ、企業の「ユニバーサル就労」は、まさに社会的責任（CSR）としての意義のあるものになっている。

千葉市からは、子ども・若者・ひきこもり自立支援相談事業、就労支援事業を、千葉県からは、千葉県ダイバーシティ就労モデル事業の委託を受けている。

※かつては、働くための支援が必要なのは、障がい者と限定されて様々な就労支援制度が充実してきた。しかし、現在は、ひきこもり、生活困窮、ひとり親、若年認知症、LGBTなど働きづらさの要因が多様化・複雑化している。

その中で、ユニバーサル就労は、民間の仕組みを行政が取り入れた画期的な取り組みである。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年11月23日(土)、24日(日) 神戸国際会議場 第26回全国シェルターシンポジウムinKOBE DV被害者、困難を抱えた女性支援を行っている民間団体のシンポジウムに参加 ①DVや虐待に苦しむ女性と子どもに安心・安全に暮らせる住まいの提供とその後の生活再建を実践する六甲ウィメンズハウスの報告 ②居住支援について ③デジタル化、スマホ必携が進む社会のDV、性暴力について 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年11月23・24日

第26回全国シェルターシンポジウムin KOBE

会場 神戸国際会議場

今回のキーワードは「住まい」。DVなどの被害を受けた女性やシングルマザーが安心安全な住まいを得て、尊厳ある暮らしが営めるよう、支援を続ける団体や専門家からの報告。

1. 民間シェルターの実践報告

「夢を実現！六甲ウィメンズハウス

～DVや虐待に苦しむ女性と子どもに、

安心・安全に暮らせる住まいとその後の生活再建を～

認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

1992年 女性支援ネットワーク発足

1995年 1月阪神大震災発生 震災後、女性のための電話相談開設

2010年 デンマーク視察

2013年 「WACCA」生活再建のための中長期支援の場開設

安心できる場で人と出会い、つながることで自分らしさを取り戻す場所として

2024年 六甲ウィメンズハウスオープン

困難を抱える女性、母子が安心・安全な住まいの取得が困難である。ここに、住みたいと思える住まいを提供し、心のケアや就労などの生活再建を応援。支援者が常駐し、自信や未来の希望が持てるようになる可能性が大きい。

2. パネルディスカッション

「ハウジングライツ&ハウジングファースト」

○葛西リサさん（追手門学院大学地域創造学部准教授）

居住貧困の女性化が確実に進行する

低質な住宅に依存する女性と子どもたち

住宅は健康にも学力にも強烈的な影響を与えるため、ハコだけではだめ、安全安心のためのケアが必要。

○山崎菊乃さん（NPO法人女のスペース・おん代表理事）

・DVシェルター全国に公的47ヶ所、民間66ヶ所

・民間シェルター、一時保護中は行政と連携し、生保取得や自主支援



- ・ステップハウス

札幌市が運営で民間に委託

加害者からの追跡がない家族や単身者が入居

家族以外の生活費は自己負担

通勤、通学OK

中期滞在後の住居獲得の困難（高齢障がい、外国籍の方）

- ・若年女性の支援

家に自分の居場所がない

SNSで知り合った男性のところを泊り歩く

いつときでも優しい男性のところに身を寄せてしまう

- ・避妊せず、緊急避妊薬が欲しい

- ・シェルターではさみしいし、ネットが使えない

親とは絶縁状態、風俗以外に働く場所がない

昼間の相談機関は利用できない

このような見えない実態がある。札幌市内で女性支援やジェンダー平等に関する活動をしている団体が連携し、若年女性支援のため意見交換や学習会を実施。

さらに、若年女性のためのシェルター運営を北海道から委託。

○中島明子さん（和洋女子大学名誉教授、NPO法人墨田さわやかネット理事長）

居住保障を基盤にした支援の展開

女性支援の「新時代」=居住保障を基盤にした支援

人間らしく生きるため、何よりもまず住まいを確保「ハウジングファースト」

- ・ハウジング・ファースト

①「ホームレス」の人々への居住支援

まず「住まい」が確保され、その上で様々な課題を解決。

多くの国で成果を上げている

②施設ファーストでなく、人間の尊厳を満たす「住まい」の確保

雇用確保の困難な人々(とりわけ女性)は、保護施設や低質な宿泊所入居（施設ファースト）

となるが、一般の賃貸住宅への入居を確保し、人間の尊厳を満たす。

③人間らしく、その人らしく生きられる住まいの質を！

人間らしい生活の質を確保（広さ、プライバシー、適切な設備、通風、採光、防音、耐震）

④どうしたら住まいの権利やハウジング・ファーストを実現できるか

「住まいは人権」の教育、行政、首長、議員の理解と実践

住民運動と市民運動も必要

○北仲千里さん（全国シェルターネット共同代表）

- ・日本のDV被害者支援の課題

初期段階の緊急に「逃げる」支援に偏っている

逃げた後の生活の目途、住まいの見通しがたっていない

- ・台湾の例（2023年見学）

新しい団地の中にシェルターから出た後の中長期の住宅、

被虐待の子どものケアセンターも併設と就労支援センター設置、

国と自治体と民間団体の連携で実現

DVから避難した当事者が、貧困に陥るのはおかしい

3. 分科会

デジタル化・スマホ必携が進む社会とDV・性暴力

講師 NPO法人ぱっぷす内田絵梨さん

ぱっぷすとは、デジタル性暴力や性的搾取による被害の相談に対応している団体

被害直後から総合的な支援の為に以下の4つに取り組んでいる

①相談支援

②削除要請

③アウトリーチ・居場所拠点

④広報啓発

デジタル性暴力とは

- ・自身の性的姿態を撮りたいと言われる
- ・性的姿態を撮影される
- ・自身の性的姿態をネットに拡散される
- ・拡散された自身の性的姿態を誰かに見られる等

自分の意思による写真や動画のコントロールができなくなる状態、

さらに性的姿態をもとに脅迫される

今後の課題

リスク要因と向き合う必要がある

インターネットリテラシーを学ぶ場を作る

利用者の前向きなチャレンジ精神を育てる

※休日のインターネット平均利用時間が200分超え

全年代では「スマートフォン」の利用率が97.5%と高水準のため、今後のデジタル性被害の効果的な支援が重要

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年11月28日(木) ホテルマイステイス 現在、本県の救命救急のあり方が検討されているため、栃木県の救命救急の現状把握と今後の目指すべき姿を考えるための学習。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和6年11月28日(木)

とちぎを救命救急の先進地に ～安心安全なまちづくり～ と題して

済生会宇都宮病院救急・集中治療科 栃木県救命救急センター長 小倉崇以さんの講演会に参加

救命救急の現場の厳しい状態の認識を、医療現場、県、国が共有することが必要。

国の繁栄を阻害する要因

自然災害・健康危機・紛争&人道危機

豊さ追求の礎は、リスク&危機管理にある

医療提供体制は、箱・人・物で決まる。

本県は平時から重症対応可能な医療者、ICUは圧倒的に不足している。

全国ICU設置状況は5.6床/10万人

宇都宮・塩谷医療圏のICU設置状況は2.8床/10万人

公的医療機関の配置では、13機関で全国最低の47位

救急をやるべき公的病院が少ない

重症コロナ診療基盤は、重症ベッドも足らなければ、専門医も少なく、県本部のコマンドも機能しない。

コロナ禍において、重症患者は本県内で収容できず、ECMO装着下で県外へ（埼玉県立小児救命救急センターへ搬送しかし死亡ということに）

本県の救急医療は限界を迎えつつある。

R5年の本県の救急搬送は済生会宇都宮病院では644床で8799件搬入で、他の救命センターの2～3倍の救急搬入数。病床数は大学病院の病床数の約半数。



済生会宇都宮病院にかかる救急医療のストレスは県内医療機関では比類なきものとなっている。

その他、宇都宮の救急搬送は、

NHO栃木医療センター急性期病床344床3986件搬入

宇都宮記念病院は急性期病床293床で3449件搬入

JCHOうつのみや病院は急性期病床147床で1438件搬入

NHO宇都宮病院は急性期病床130床で1366件搬入

高度救命救急センター未設置は関東では本県だけ

高度救命救急センター宇都宮の新設が必要ではないか

提案として、県民による県民のための県立総合病院、高度救命救急センター・小児救命救急センターを新設
しかし、病院経営の課題が大きい

一般病院の利益率は0.1～1%で推移

2億円の水道光熱費の増分を賄うには、医療収益200億円増が必要

人件費、材料費も高騰中

解決策として、地域新電力会社からの電力供給→公的医療機関における電力の地産地消

群馬県では、県立病院総合研究を平成15年度から令和4年度に行っている。地域医療介護総合確保基金という地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業の対象となる財源があった。群馬県には前橋赤十字病院高度救命救急センターがある。

しかし、本県の活用実績はゼロ！

とちぎを救命救急の先進地として安心安全なまちにするために、現在の済生会宇都宮病院の救命救急センターを高度救命救急センターにするのではなく、覚悟をきめて高度救命救急センターを新たに造るべきである。

※救急救命医療に携わる現場からの切実な声を、県政の重要課題として取り組むことを求められている。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年1月21日(火) 栃木県ガス会館 北関東食品ロス活用の情報交換会に参加 フードバンクの取り組みを北関東三県で行っている企業、団体から報告。 生活困窮者への支援として社会的効果のある活動として必須事業である。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年1月21日(火)

北関東食品ロス活用情報交換会

開催 栃木県ガス会館にて
主催 北関東食品ロス活用情報交換会実行委員会

北関東各県の企業関係者、社会福祉法人、フードバンク、子ども食堂ネットワーク、子ども食堂、フードパン
トリー等に関心のある方を対象に情報交換を51名の参加で行った。

1) 消費者庁「食品寄附ガイドライン」について安心して寄附できる衛生環境整備の紹介

2) 群馬・栃木・茨城県のフードバンクの取組み

〈メトロポリタン高崎〉

未利用魚「市場にやって来ず利用されない魚」を様々な工夫をして調理し、メニューとして提供。

規定外野菜「大小まちまち、形がいびつ、キズ、色あせ」を使用し、トワイライトサマーバイキングと題して
ホテルのイベント実施。

2023年度取扱量 未利用魚・規格外野菜各500kg

3010運動 食品ロス減らすため宴会での乾杯後30分間、お開き前10分間は席で食事をする

「mottECO（モッテコ）」食べ残しの持ち帰り推進

mottECO(モッテコ)には「もっとエコ」「持って帰ろう」というメッセージが込められている

〈茨城乳配株式会社〉

冷凍冷蔵食品の物流企業

会社として地域社会に何か貢献できないか、社長が知人から「フードバンクが困っている」と聞いた

↓

知人の紹介でフードバンク茨城と出会う

フードバンク茨城がボランティアスタッフ不足や高齢化で食品の回収ができない

茨城乳配は県内5町市で「きずなBOX（回収した食品）」を回収。社員の仕事への誇りと会社のイメージ向上に
なっている。物流を担う企業として、強みを生かして可能な限り協力していきたい。

〈天台宗 正光寺〉宇都宮市

毎週末5～6件の法事でお菓子とくだものの山

↓

生活困窮の課題にお寺の力を生かす機会

お供え物セット「えこう」の企画 法事の申込み時 お供え物の提案「えこう」

↓

えこうの申込み →お寺で準備 →法事当日にお供え →定期的にまるまるお供えをフードバンクに寄付

「えこう」の宗派を超えた全国的な広がり

曹洞宗ソナエルプロジェクト

長野県検校庵ソナエルセット

※みんなの力を回して世の中をよくしていこうという考え

北関東三県それぞれの活動の広がりや報告は、様々な分野での社会貢献の広がりを実感した。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年1月25日(土) 東京婦選会館 市川房枝記念会女性と政治センター主催 ①2025年度予算についての学習会 総選挙後、自治法改正後の予算と条例について ②いつも混乱する被災者支援と災害ケースマネジメント 能登半島地震での展開から見る 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年1月25日(土)

市川房枝政治参画フォーラム

開催 婦選会館にて

主催 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

①2025年度予算・国・自治体はどう動く

ー総選挙後、自治法改正後の予算と条例ー

講師 元地方自治総合研究所 菅原 敏夫さん

〈令和7年度予算のポイント〉

地方こそ成長の主役として、新しい地方経済・生活環境創生交付金2,000億円

(地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設)

取組事例：

「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり

買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり

地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現

交通空白の解消に向けた移動の足の確保

防犯力の強化など安心・安全な地域づくり

農林水産業・地域産業の活性化

観光産業の高付加価値化

ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化

〈地方財政対策〉

財務大臣と総務大臣の令和7年度の予算大臣折衝 (R6.12.25)

一般財源総額 63.8兆円

地方交付税総額 19.0兆円

臨時財政対策債発行額 0 (平成13年度制度創設以来初めて0に)

歳出面ではデジタル活用推進事業を創設し、地方債を発行できることとし、

防災・減災対策のため、緊急浚渫推進事業を延長

給与改定・教職調整額の引き上げ経費0.8兆円計上、給与改善費の0.2兆円計上

「103万円の壁」に係る地方交付税減収(0.2兆円)を適切に確保

〈地方自治法の改正〉

2024年に地方分権に遂行する「補充的指示権」の改正

「指定地域共同活動団体」を市町長が指定し、支援する。それには、市町にて条例を作成する。

※広島市が条例作成中

指定地域共同活動団体「ひろしまLMO」

〈政策課題〉

格差と貧困

高齢化

経済学の貧困

決算と予算

〈2025年度予算編成上の留意事項〉

1/27HPにて総務省発表77項目

②いつも混乱する被災者支援と災害ケースマネジメント

ー能登半島地震での展開から見るー

講師 大阪公立大学准教授 菅野 拓さん

高度経済成長したはずの日本なのに1930年北伊豆地震と2016年熊本地震の避難所は、全く変わらず床に寝る状態で、戦後ずっと続く被災者支援が混乱している。

「ある地域にたまにしか来ない」災害ととらえている。そのため、災害時に行政が慣れない財の供給で混乱。災害救助法に福祉的支援がなく配慮が必要な人ほど厳しい環境におかれる。

東日本大震災では、「在宅被災者」が被災者支援の枠組から漏れた。

行政のみが被災者支援の担い手のため、相談援助などの対人サービスが弱い。

仙台市の事例：

- ①仮設住宅入居世帯を直接訪問
- ②個別世帯単位でアセスメントを行い、個別に支援メニューを組み合わせる生活再建施策を実施
- ③状況に応じた伴走型支援、多様な主体が連携し平時社会保障も含めた多様な支援メニューを組み合わせる
- ④「餅は餅屋の被災者支援」にする手法
 - ・ 営利企業やNPOなどの政府以外の担い手も体制や財源の公的な根拠をもって災害対応に参画
 - ・ 平時の社会保障の担い手たちが被災者支援を行う(非常時は発電機・蓄電池、平時はハイブリッド電気自動車などが代表例)

宇和島市は、平成30年7月豪雨で地域共生社会づくりの枠組で災害ケースマネジメント型の被災者生活再建支援を実施

※災害時は

- ①個人の尊厳の保持を災害対策の目的にし、福祉を災害救助法に位置づける
 - ②民間と連携した被災者支援を基本とする
 - ③社会保障関係法に被災者支援法を位置づけ、平時から人材育成を行う
- このことで、より人道的な支援にしていく

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年2月22日(土) 山田事務所（オンライン） 女性の働きづらさや生きづらさの根源にあるアンコンシャス・バイアス解消 に向けて鳥取県が開催したオンライン研修に参加。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年2月22日(土)

オンラインにて参加

鳥取県が女性の働きづらさや生きづらさの根源にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）の解消に向けて新組織を設置する方針を固め、既存組織を統合し、新たな部を置く方向で調整している。

2025年度当初予算案に6千万円を盛り込み男女共に働きやすい社会をめざす。

そこでアンコンシャス・バイアスが職場環境に与えるリスクや弊害についてセミナーを開催した。

アンコンシャス・バイアスについて知ろう ～組織の力を向上させるためのヒント～

講師 キャリアコンサルタント 越野 由美子さん

○アンコンシャス・バイアスとは

考える以前に起こる知的連想のプロセスの一つ

過去の経験や知識、価値観、信念などを基に認知形成し、何気ない発言や行動に表れやすい

※無意識に関連付けたことが、相手や周囲にストレスを与えたり、ネガティブな影響を及ぼしたりすることが問題

○誰もが持っているアンコンシャス・バイアス

十分な証拠なしにあるいは客観的な判断をせずに相手を悪く考えたり一方的に決めつけることに問題がある

○職場に潜む代表的なアンコンシャス・バイアスとその影響

- ・ある特定グループにステレオタイプな判断をし客観的な判断を妨げる
- ・仮説や信念を検証する際にそれを支持する情報ばかりを集め反証する情報を無視または集めようとししない
- ・集団に所属することで無意識に同調傾向、思考停止に陥る
- ・ある人物に好意を抱くとその人物に対するすべてのものに対して好意的に考える
- ・自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価したりしてしまう
- ・女性や少数派へのポジティブな偏見が差別につながる

○アンコンシャス・バイアスを放置し続けると

- ・相互不信から信頼関係が低下
- ・社員のモチベーションが低下
- ・セクハラ、パワハラ、マタハラなどのハラスメントの原因となる
- ・組織の生産性が低下
- ・離職が増加
- ・同調圧力が強まり、不祥事やトラブルにつながる

○アンコンシャス・バイアス対処のための5つのヒント

- ①自己理解を深める
- ②自分のバイアスが及ぼす影響を考える
- ③自己開示を心がける
- ④職場のメンバーについて理解を深める
- ⑤意図的に好意的行動をとる

※施策を実践していく中で「自分ごととしてとらえる方法」を実行する鳥取県的方式は大変参考となり一歩進んだものである。